

令和7年度 第2回産業医科大学病院医療安全監査委員会 監査事項

日 時 令和8年1月22日（木）13：55～15：15

場 所 産業医科大学病院 本館3階中会議室

監査事項

1. 一般病棟で使用する生体情報モニタ管理について
 - ①装着基準や離脱基準等を示したガイドライン、マニュアルなどがありますでしょうか。
 - ②術後のモニタリング時間など、院内で統一した基準があればご教示ください。
例）術後4時間はモニタリング、その後の判断は主治医の指示など
 - ③多職種による生体情報モニタ管理への取り組みについてご教示ください。
2. 第1回（8月）監査委員会では、RRS 検討ワーキンググループ会議での事例検討結果を積極的に職員へフィードバックしていくことをご提案させていただきました。これを踏まえ、8月以降に実施した取り組みおよびその内容についてお聞かせください。
3. ハイリスク薬について、以下をご教示ください
 - ①品目の選定基準はありますか
 - ②職員への周知はどのように行っていますか
4. 医療安全の向上にむけて、貴院における患者参画に関する具体的な取り組みについてご教示ください。

令和8年2月9日

産業医科大学病院医療安全監査委員会

委員長 秋吉浩三郎



○令和7年度 第2回産業医科大学病院医療安全監査委員会講評

改正医療法施行規則に則る医療安全管理体制整備の確認のために、令和8年1月22日に第2回産業医科大学病院医療安全監査委員会を開催しました。

監査は事前に通知した監査事項に沿って行いました。監査結果を以下に講評します。

監査事項

1. 一般病棟で使用する生体情報モニタ管理について

- ① 装着・離脱基準等を示したガイドライン、マニュアルなどがありますでしょうか。
- ② 術後のモニタリング時間など、院内で統一した基準があればご教示ください。
- ③ 多職種による生体情報モニタ管理への取り組みについてご教示ください。

(講評)

一般病棟における生体情報モニタ管理について、医療安全対策マニュアル内に装着基準が明確に記載されています。アラーム対応に関する項目も整備されており、特にその設定は医師の指示を原則としつつ、患者状態に応じて看護師が随時検討を行っている点は、臨床現場に即した柔軟な運用として評価できます。また、モニターからの離脱に関しても、装着基準との整合性があり、医師の指示のもとで実施されていることから、安全面へ高く配慮されていると評価できます。

一方、多職種による生体情報モニタ管理の取り組みについては、医療安全の全体研修において、テクニカルアラーム削減やアラーム対応遅延による重大事象・訴訟事例を共有し注意喚起を行っている点は、職員の意識向上に寄与する重要な取り組みでもあり、今後も継続が望めます。また、現状、生体情報モニタ管理は各部署単位を中心として行われており、病院全体での横断的な連携や、職種間での役割分担の明確化には検討の余地があると考えられ、引き続き精力的な取り組みが望めます。

2. 第1回(8月)監査委員会では、RRS検討ワーキンググループ会議での事例検討結果を積極的に職員へフィードバックしていくことをご提案させていただきました。これを踏まえ、8月以降に実施した取り組みおよびその内容についてお聞かせください。

(講評)

院内ニューズレターを活用して2024年度上半期におけるRRS起動件数を職員へ広く周知するとともに、RRS起動が多い診療科・部署に対してポジティブフィードバックを行うなど、RRSの活動内容や重要性を職員へ広く共有する取り組みが行われていることを確認しました。その結果、年間RRS起動件数は60件と年々増加しており、急変を未然に防ぐための患者安全文化が医療者の間に着実に根付きつつあると評価できます。

今後は、RRSおよびハリーコール事例を基に、体制上の問題点や課題について継続的に分析・検討を行い、さらなる体制の充実・強化につながる取り組みが進められることを期待します。

3. ハイリスク薬について

①品目の選定基準があればご教示ください

②職員への周知はどのように行っているか、ご教示ください

(講評)

院内のハイリスク薬の定義は明確に定められ、対象となる薬剤のリストと併せて医療安全マニュアルに記載されていることを確認しました。

職員への周知については、新採用者研修、研修医研修、医療安全研修等で定期的に研修会が行われており、今年度、鎮静マニュアル、血管外漏出、注射用カリウム製剤に関して、職員全体に周知されていることを確認いたしました。研修会の内容については、毎年、インシデントの内容等から選定しており、研修対象者が興味を持てるような工夫が行われています。また、院内スタッフを対象として、インスリン、抗がん剤、血液製剤等の適正使用に関するセミナーを定期的の実施しており、院内への情報提供を積極的に行っている点も評価できます。今後は、これらの取り組みを継続するとともに、部署毎のハイリスク薬の使用状況に応じた研修の実施も有用であると考えられます。

4. 医療安全の向上にむけて、貴院における患者参画に関する具体的な取り組みについてご教示ください。

(講評)

治療を受けながら就学・就労を継続する患者さんに対し、両立支援科を開設し、就学・就労支援センターを設置して支援を行っていることを確認いたしました。多職種で構成された両立支援コーディネーターを中心に支援活動が行われ、相談件数も増加傾向にあることから、患者支援体制が着実に構築されていると評価できます。また、がん相談支援センターの取り組みについても、患者さんの治療への参画の推進につながってお

り、今後のさらなる発展が期待されます。

一方、近年、医療安全をより推進させる方策の一つとして、患者参画の重要性が強調されています。貴院においても医療安全分野における具体的な取り組みを進めて頂くとともに、今後の監査委員会においてご教示頂くことを期待します。

以 上